

(令和3年3月25日 庁議)

部 等 名 子育て支援局

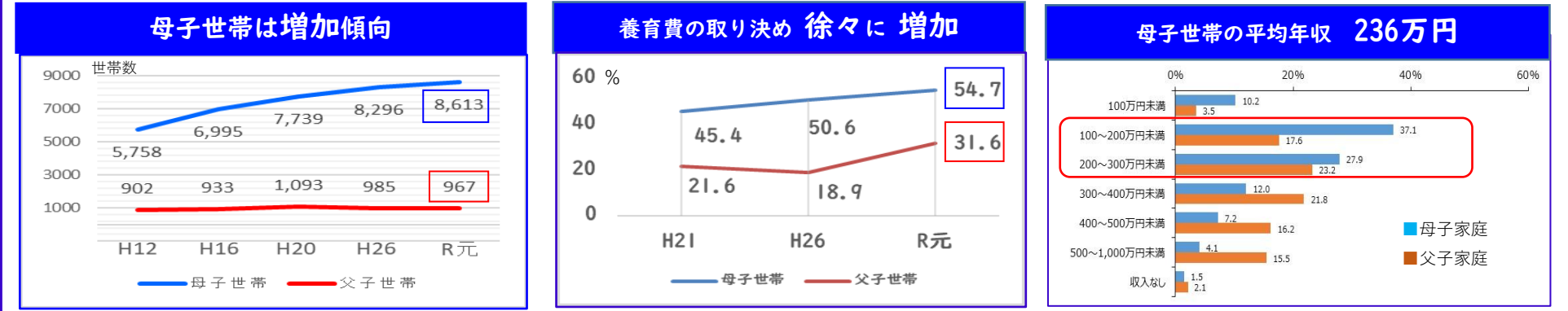
件名	「山梨県ひとり親家庭等自立促進計画」の策定について（協議）
経緯	<p>○ 本県におけるひとり親家庭等の現状と課題を踏まえ、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」及び国の「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」の改正内容を勘案し、ひとり親家庭等が自立し、子どもたちが健やかに育つ環境をつくるため、第四期の「山梨県ひとり親家庭等自立促進計画」を策定する。</p> <p>○ 策定経過 令和元年 8月 ひとり親家庭実態調査（令和2年1月結果公表） 令和2年 8月 NPO法人等、関係者への聞き取り 令和2年11月 山梨県子ども・子育て会議にて意見聴取</p> <p>○ 県民意見提出制度実施要綱に基づき、「山梨県ひとり親家庭等自立促進計画（素案）」について、県民から意見を募集した。 意見募集期間 令和3年1月19日（火）～2月2日（火）（15日間）</p>
内容	<p>○ 県民意見提出制度の結果 意見の件数：2件（2人） 修正加筆等意見反映：2件</p> <p>○ 「山梨県ひとり親家庭等自立促進計画」を別添のとおり策定し、県民に公表する。</p>

# 山梨県ひとり親家庭等自立促進計画（概要版）

## 計画の概要

- 趣旨** ひとり親家庭に対しきめ細かな福祉サービスと自立の支援を総合的かつ計画的に展開
- 位置付け**
  - ①「母子及び父子並びに寡婦福祉法」及び「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に基づく計画（平成17年度策定、今回4期目）
  - ②「やまなし子ども・子育て支援プラン」の部門計画「やまなし子どもの貧困対策推進計画」と連携
- 計画期間** 令和3年度から令和7年度（5カ年計画）

## 県内のひとり親家庭の特徴

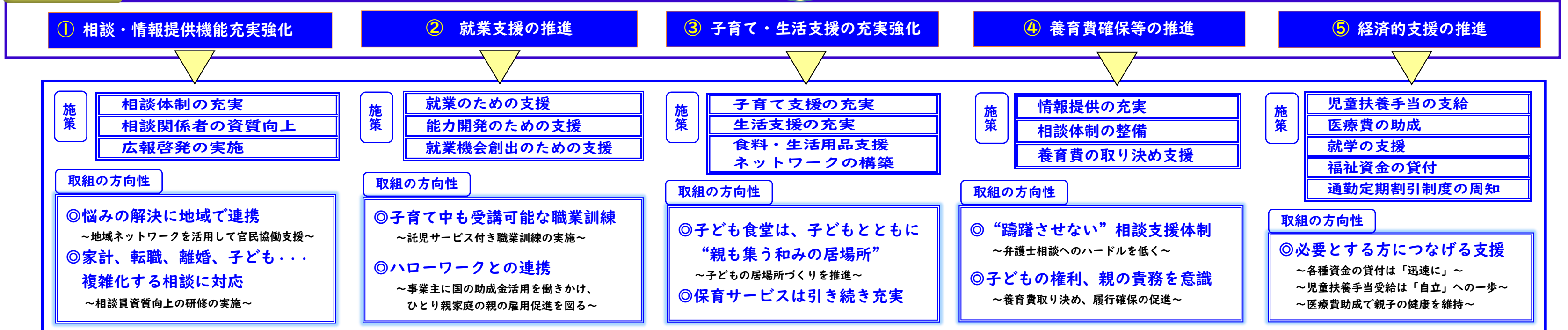


## ひとり親家庭の現状（RI実態調査から）

相談体制	就業	生活	養育費	家計
<ul style="list-style-type: none"> <li>▼ひとり親の悩みごとは、①家計②子ども③仕事④自身の健康</li> <li>▼母子世帯1割、父子世帯2割で「相談相手がない」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼母子世帯は非正規雇用が5割強 → 雇用形態の中で最多</li> <li>▼母子・父子世帯ともに、正規減少、非正規増加傾向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼親自身が病気の時、2割前後の世帯で子どもを世話してくれる人なし</li> <li>▼子どもが病気の時、母子世帯の9割程度で母親自身が看病</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼養育費の取り決めをしていない割合 母子世帯4割強、父子世帯7割弱</li> <li>▼養育費を受けたことのない世帯 母子世帯5割強、父子世帯9割弱</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼母子世帯の年間収入4割弱が「100~200万円未満」</li> <li>▼父子世帯の年間収入は2割強が「200~300万円未満」</li> </ul>

## ひとり親家庭等が自立し、子どもたちが健やかに育つ環境づくり（基本理念）

### 基本目標



### 新規

#### ⑥ ウイズコロナ・ポストコロナ時代の行政需要に対応した施策の推進

- ◎今後の感染拡大や未知の感染症が発生した場合でも、ひとり親家庭等が安心して生活できる社会を目指す
- (1) 非常時であってもひとり親家庭等が生活に窮する事態を最小限にするため、平時から、地域での支援を円滑に進めるための関係者調整や、子ども食堂等を活用した食料・生活用品の支援体制を構築するなど、安心して支援を利用できる体制づくりに努める
- (2) 非常時は、国、県、市町村や民間団体の支援事業の情報提供を行うなど、迅速な支援につながる対応を図る

### 取組指標

子どもの貧困に関する地域ネットワークの構築	ひとり親家庭の親の正規雇用率	放課後児童クラブの実施箇所数	病児保育の設置数	養育費の取り決め状況
現況値 22市町村	現況値 母子家庭 35.7% 父子家庭 58.2%	現況値 269か所	現況値 42か所	現況値 母子家庭 54.7% 父子家庭 31.6%
目標値 27市町村	目標値 母子家庭 44.2% 父子家庭 68.2%	目標値 271か所	目標値 45か所	目標値 母子家庭 64.0% 父子家庭 41.6%

**県民意見提出制度による意見とそれに対する県の考え方**  
**【山梨県ひとり親家庭等自立促進計画（素案）】**

No.	該当箇所	意見概要	意見数	県としての考え方
1	P. 40 3 基本目標（3）  P. 46 3 子育て・生活支援の充実強化 （2）生活支援の充実	子ども食堂について、役割や活動などを記載していただきたい。	1	<p>【修正加筆等意見反映】</p> <p>① P. 40「3 基本目標（3）」の本文を次のとおり加筆・修正します。</p> <p>「ひとり親家庭等が安心して生活し、また子育てと就業、子育てと就業のための訓練とを両立できるように、<u>子育ての面では保育所等への優先入所、保育サービスの充実等を、生活の面では公営住宅への優先入居、子ども食堂等の子どもの居場所づくりなどの支援策</u>（以下略）」</p> <p>② P. 46「3 子育て・生活支援の充実強化（2）生活支援の充実」の本文後段を次のとおり加筆します。</p> <p>「さらに、<u>食料支援だけでなく困りごとを抱えている子どもやその親を把握し、見守りと専門的支援につなげている子ども食堂</u>（以下略）」</p> <p>③ P. 52「6 ウィズコロナ・ポストコロナ時代の行政需要に対応した施策の推進」において、具体的な活動事例として「<u>コロナ禍の子ども食堂の活動</u>」を追加します。</p>
2	P. 52 6 ウィズコロナ・ポストコロナ時代の行政需要に対応した施策の推進	非常時において周知・提供される支援情報をもう少し具体的に示していただきたい。	1	<p>【修正加筆等意見反映】</p> <p>P. 52 「6 ウィズコロナ・ポストコロナ時代の行政需要に対応した施策の推進」について次のとおり加筆します。</p> <p>「また、非常時においては、県の支援事業に加え、国の施策や市町村の独自事業、さらに民間団体が行う<u>生活支援の情報等を併せて収集</u>することにより、ひとり親家庭等からの問い合わせに対して、<u>行政機関や地域の枠を越えた</u>（以下略）」。</p>